

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 サチエ オオシマ
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03（5437）6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03（5437）6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年1月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるAllied Telesis Capital Corp.のIPトリプルプレイ・サービス事業をWarrior Communications, Inc.に譲渡することを決議いたしました。

その上で、本事業譲渡の前提条件となっていた米国関係当局との契約の更改手続が、2026年8月10日付にて完了したことから、特別利益を計上することになりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本事業譲渡に伴い、2026年12月期第3四半期の連結決算において、譲渡価額と移転する対象事業の資産との差額から譲渡に係る諸費用を差し引いた額について、「事業譲渡益」として特別利益に計上を行う予定です。当該事業譲渡益は、約4.7百万USドル(※)を見込んでおります。

※1USD157.98円(2026年8月10日時点の為替レート)で換算した場合、約7.4億円となります。実際には2026年8月の期中平均の為替レートで換算することになります。